

町職員の給与などの公表

■ 扶養手当、住居手当及び通勤手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	3,000円
	イ 子	11,500円
	ウ 配偶者・子以外の扶養親族 1 人につき	6,500円
	エ 特定扶養加算 (16歳以上22歳までの子1人につき)	5,000円
住居手当	ア 借家、借間居住者	16,000円を超える額
	ただし最高支給限度額	28,000円
通勤手当	ア 交通機関利用者	支給限度額 150,000円
	イ 交通用具利用者 片道2km以上距離に応じて	支給限度額 31,600円

■ 研修の状況

段階別研修や専門研修により、職務遂行能力の向上に努めています。

＜職場内研修＞人事評価研修、メンタルヘルス研修、ロジカルシンキング研修等

＜職場外研修＞主として三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて参加しています。

- ・階層別研修、契約事務基礎研修、法制執務研修等

■ 休暇制度

年次有給休暇	1 年 (暦年) あたり 20 日間与えられます。残日数がある場合は、20 日を限度として翌年に繰り越すことができます。
病 気 休 暇	病気療養に必要な期間 (90 日以内) について有給の休暇となります。
特 別 休 暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前休暇、産後休暇、夏季休暇などです。
介 護 休 暇	同居の家族の介護が必要な期間 (合計 6 月以内) について無給の休暇となります。

■ 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業の状況

事業の名称	事業の内容
一 般 健 康 診 断	職員の一般的な健康状態を把握し、保健指導を実施しています。
特 殊 健 康 診 断	有害な業務に常時従事する職員に業務上疾病が発生するのを予防することを目的に実施しています。
その他健康診断	各種がん検診等の健康診断や、メンタルヘルス不調の未然防止のためストレスチェックを実施しています。
令和 6 年度 健康管理事業の決算額	1,435 千円

(2) 一般財団法人三重県市町職員互助会への負担金等の状況

令和 6 年度 負 担 金 等	1,875 千円
-----------------	----------

一般財団法人三重県市町職員互助会事業の状況

事業名	事業の内容
福利厚生事業	法律相談、入院見舞金及び職場研修等の助成
公 益 事 業	地域振興助成、防災支援助成

■ 勤務時間

1 日の勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までで、週 38 時間 45 分勤務です。原則週休 2 日制となっています。



研修の様子



■ 部門別職員数の状況

各年 4 月 1 日現在

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数
		令和 7 年	令和 6 年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務企画	25	18	7
	税 務	7	7	0
	農林水産	2	1	1
	土 木	5	5	0
	民 生	38	37	1
	衛 生	12	16	△ 4
	小 計	91	86	5
特 別 行 政 部 門	教 育	22	24	△ 2
	小 計	22	24	△ 2
部 公 営 企 業 等 部 門	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	診療その他	11	11	0
	小 計	16	16	0
合 計		129	126	3

※職員数には、教育長を含みません。

■ 職員の採用状況

職 種	採用者数
事務職	5
技術職 (建築)	1
看護師	1
医師	1
再任用	3
合 計	11

※職員の採用は、地域主権改革に伴う権限の委譲や今後の退職者数などを考慮して行っています。

■ 職員の退職状況

(令和 6 年度)

区 分	定 年	早 期	普通他	合 計
議会関係				
総務関係				
民生関係	1		1	2
衛生関係				
教育関係	1		2	3
事業関係	1	1	2	4
合 計	3	1	5	9

(人)

(単位：人)

■ 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	係 長 主 査	課長補佐 主 幹	課長・主監 上席主監	参 事	
職員数 (人)	7	17	16	6	8	11	2	67
構成比 (%)	10.4	25.4	23.9	9.0	11.9	16.4	3.0	

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。構成比については、四捨五入のために合計が 100% にならない場合があります。

■ 経験年数別・学歴別平均給料月額

経験年数		10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年
一般行政職	大学卒	*	296,000 円	339,500 円	374,600 円	379,400 円	417,800 円
	短大卒	—	—	—	—	—	—
	高校卒	*	*	—	—	—	*

※個人情報保護の観点から、対象職員数が 2 人以下の場合はアスタリスク (*) で表示しています。

■ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	315,600 円	39.8 歳
技能労務職	*	*

■ 人件費の状況

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
7,875,234 千円	338,975 千円	1,615,998 千円	20.5 %

※人件費には、町長等特別職及び職員の給与並びに議員等の報酬のほか、市町村職員共済組合負担金等を含みます。

■ 期末手当及び勤勉手当並びに退職手当の状況

		期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6 月期	1.25 月分	1.05 月分
	12 月期	1.25 月分	1.05 月分
	計	2.50 月分	2.10 月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。		
退職手当		自己都合	定年・勲奨
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分

■ 特別職の報酬等の状況

区 分	報酬月額等 (円)	期 末 手 当
町 長	840,000	6 月期 2.30 月分 12 月期 2.30 月分 計 4.60 月分
副町長	651,000	
教育長	570,000	
議 長	327,000	
副議長	260,000	条例に基づき給料月額等の 20% の加算措置があります。
委員長	240,000	
議 員	230,000	

(表記のない場合は、令和 7 年 4 月 1 日現在)